

# わの会通信

# Ver. 40

2020.1.15発行 発行元:NPO法人わの会 住所:府中市住吉町1-60-10 TEL/FAX:042-360-3626



もちつき



ワイワイフェスティバル



うたごえの会



敬老会



新年会のボランティア



子どもがお見舞い



## 新年あけまして おめでとうございます



昨年の半期総括の結果、それぞれの事業が多くの困難を抱えているものの、掲げた目標を目指して、実践活動を進める、スタッフの姿が浮き彫りになりました。日々わの会活動にかかわっていただいております皆様のお力添えをいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

障害を抱え、高齢期を生きる者にとって、決して安楽な時代ではありませんが、みんなで知恵と力を持ち寄り、初心に帰り「わの会はあったかくて、ほっこりしている所」とどこでも、どなたでも感じ取っていただけるような5つの事業活動を目指して参ります。今年もよろしく申し上げます。

NPO法人わの会理事長 佐々木公一



特定非営利活動法人 **わの会**

府中市住吉町1-60-10

TEL:042-360-3626

わの会HPIはこちら→



### 【5つの事業】

- ①府中自立支援ネットワークわの会(自立支援)
- ②デイサービスりんりん(地域密着型通所介護)
- ③重度訪問介護従業者養成研修講座(研修事業)
- ④ヘルパーステーションあいあい(訪問介護)
- ⑤わの会相談支援事業(相談事業)

# NPO法人わの会各事業 2019年度事業報告

府中自立支援ネットワーク  
わの会



↑うたごえの会

→バスハイク



↑語る会



安定的なサービスの提供と事業の継続を目指して運営委員会が毎月開かれるようになり、ミニバスハイク(三浦半島)、ミニディの企画、反省会など会員さんのみなさんと事務局が共に取り組めるようになりました。

また、月1~2回程度行われている「語る会」は「子育てママたち」と「視覚障害を抱える仲間たち」の2グループに発展し、それぞれのグループがただただ語り合う2時間程で、お互い「元気、勇気」がもらえるという感想にはずみがつき、下半期も続きそうです。事務局の中村がコーディネートを担当し、その他わの会ネットは、場所の提供、送迎の支援などを行なっています。

会費の値上げについては運営委員会で慎重な議論を重ねてきました。今年4月からの値上げが決まっています。わの会ネットの活動をみなさまの思いや、要望にそって進めていけるように取り組んでいきます。

## これからの予定

ミニディ	1月20日	コンサート	5月29日
外食会	1月27日	夕食会	月1回
新春の集い	2月5日		

## 研修事業

2019年度は9月まで2回行い31名の受講生であった。わの会訪問介護ステーションあいあいに登録された方は、12名おられ今回、それぞれヘルパーとして勤務している。2回の講座に他事業所または、個人で19名が参加されている。1人でも多くヘルパー増を目指している。本事業としては、一定の役割を果たしていると考えられる。今年度2回の研修講座が予定されている。取り組みを各方面に働きかけさらなるヘルパー養成に努めます。



## 受講生の声

- ★佐々木公一さんが生きていく姿勢を教えてくれた。本日の研修で最も印象に残ったのは、佐々木さんが仰った「尊厳死を語る前に解決すべきこと、なすべきことが山ほどある」と患者を導いた事である。私はこの言葉を受けて元気付けられた。
- ★利用者当事者が障害者が置かれている現状を改善しようと努力を積み重ねてきたこと。そのことを受講者に語りかけてくれたことが素晴らしいです。



2019年度の上半期は当事業所として初めて、月前年比で100時間の訪問時間数が減ったことです。入院やショートステイの利用者がおられたことと、ヘルパー不足が昨年に増して深刻になっていることによるものです。入浴介助や長時間にわたる同行援護、夜勤にあたるヘルパー不足などがその主たる理由です。法人が実施している重度訪問従事者研修を2回行い、ヘルパーの養成に努めているものの、新しい利用者さんへの派遣はできない状態です。

このような現状を改め、ヘルパーを増員し、障害を抱える人々や高齢期を生きる方々が求められるヘルパー派遣を十分に満たしていくため、さらには一部のヘルパーの過重負担の解消のためにとりくみを行ってまいります。

- ① 現在登録されているヘルパーの訪問時間増のためのとりくみを行う。
- ② ヘルパーの時給の見直しを行う。



↑入浴後Sさんに水分補給のケア

## サービス提供責任者として3年目を目指して

サービス提供責任者 森田恵美

「ヘルパーは利用者宅を訪問し、1対1のケアにあたりますが、そこに至るまでには利用者様・ご家族様にケアの意向を伺い、ヘルパーと一緒に手順や方法を決め、毎回安全安楽なケア提供をする「利用者様中心」となりえるようなケアチームを創り上げることがサー

ビス提供責任者としての私の仕事です。二年半を経てこの仕事の魅力を感じているこの頃です。

「外出の時間を今以上に増やしたい」という意欲的な利用者様の声や「的確な吸引など安心してお願いしています」とご家族様から信頼のこもった声掛けをいただくときなどはヘルパーと共に介護の仕事のやりがいを感じることができるからです。これからもよりいっそう利用者様本位となるようなケアチーム創りができるように努力したいと思います。」

## 相談支援



地域の現状として武蔵野中央病院の計画相談事業所が閉鎖となり特に精神科の計画相談の需要が多くなっているほか、就労移行支援や放課後等デイサービスも増えていることから、計画作成の問い合わせが増えているが、対応できない状況になっている。相談員不足から相談員の増員を目指して体制を強化することで、今後はケースの受け入れを増やしたい。



実地指導を受け、業務の流れを見直して必要なものを押さえていくことが求められていることを改めて認識した。話をじっくり聞くこと、本人に立ち会って必要な支援を行なうこと、制度につなげネットワークを作ることが大切だが、限られた時間内で事務的な作業も求められる中、事務作業の効率化や効率的なスケジューリングが求められる。下半期は相談員を確保し求められる相談業務に対応できる体制を創っていききたい。(管理者 志鎌哲)



①利用者様の機能向上・維持をめざして生活リハの一環としてとりにくんでいる調理では、メニューを決めることから調理方法まで、利用者本位に取り組みをすすめている。また、裁縫の好きな利用者には雑巾づくりで喜ばれ、歌の好きな人は家でも口ずさむようになったり、壁面飾りの取り組みでは利用者さん同士で教えあいプランを出し合うなど積極的に生き生きととりくむ様子が見られるようになってきている。筋力トレーニングには男性利用者が喜んで参加している。



↑コスモスの壁画の前で寛ぐ利用者さん



↑満開のバラを見に神代植物公園へ

③地域との交流では、四谷地域の「菜々の集い」に参加、健康体操を披露しました。四谷小学校では視覚障害者体験事業に参加しました。第八中学校の職業体験として、中学生3人が6日間りんりんの利用者として過ごしました。

④運営推進会議を9月22日に行いました。運営委員として近隣住民2名も参加され、皆さんにりんりんの取り組みを御報告しました。

②利用者・御家族から「家ではできないことをさせてもらえる」「困ったときに快く助けてくれる」「外に連れ出してもらえる」「楽しそうにりんりんに行ってくれる」などの声をいただいている。しかし、さらなる機能の維持、向上を願うとき、介護人不足と施設整備等にもさらなる改善を必要としている。法人はもちろんのこと、行政及び地域との連携を強化しながら解決していきたい。



↑職業体験の中学生とともに戸外リハビリ

## 事務局長交代の挨拶

謹啓

私はこの度、NPO法人わの会事務局長を辞任致しました。在任中は公私にわたり格別のご厚情を賜り誠にありがとうございました。ここに改めて皆様への感謝とお礼を申し上げます。後任には、志鎌哲が就任致しました。私同様よろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年12月 佐々木 節子

謹啓

私はこの度、佐々木節子の後任としてNPO法人わの会事務局長に就任致すこととなりました。甚だ微力ではございますが、NPO法人わの会の理念実現のために全力を尽くす所存です。何卒前任者同様ご指導ご支援のほどお願い申し上げます。

2019年12月 志鎌 哲



## 介護を巡る諸問題



1月20日からの通常国会で介護保険制度の見直しが検討されることから、わの会として署名活動に取り組むことを昨年の理事会で決め、この間213人の方々の署名をいただきました。全国の医療、介護団体で構成される中央社会保障推進協議会を経て政府機関に提出しました。報道によれば、国は4月実施は見送ったものの、火種はそのままであることから引き続き注視する必要があります。

### ◆改悪案に対する請願項目◆

- 1、ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助の削減など、サービスの抑制や負担増につながる制度の見直しをいっさい行わないこと。(ケアプランが有料になれば介護保険そのものを利用できなくなる、生活援助の削減は家族の介護負担が増え、単身世帯は死活問題になる)
- 2、全ての介護従事者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。実効性のある確保対策を講じること。(特定加算が提起されているが依然として低い賃金に変わりはない。)
- 3、介護保険料、利用者負担の軽減を図ること。必要な時に必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図ること。(滞納者には3割の利用料が課せられ、利用者は利用を中止し、事業者に未収金負担が重くのしかかっている)
- 4、介護保険財政に対する国の負担割合を大幅に引き上げること。そのための財源を国の責任で確保すること。(現在国の25パーセントの負担を50まで引き上げること)

### みなさんの声



介護保険料が年金から引かれて年金がガクンと減っている、高すぎる。

施設の料金がなくて、長年連れ添った夫と最後は離れ離れになってしまうんですね。

「ケアプランが無料であることは介護保険の良心ではないか」と東京都ケアマネ研究協議会理事長 児島操さんが言っている。頼もしいですね。

2割負担になるとデーターサービスに通えなくなる、私もよ（データーサービスにて）

要介護1で、母の認知症に気づいて、早期の対応ができた、介護保険から外されたら、重度化するまで、気づかないことが多いのでは、

この年まで母が一人で生活してこれたのはヘルパーが支えてくれたから。減らされることは支えがなくなることでとても困る。





## わの会りんりんとともに

金田茂忠(書道ボランティア)



わの会りんりんとのお縁を頂いて10年近くになりました。職員並びにご利用なされている方々に触合うことに大変幸せでございます。

お体の不自由ながらも精一杯に筆を持つ姿は実に美しく感動しています。おかげさまで私は元気を頂いている事と感謝しております。書道は頭で書くものでなく心を表すものです。心が乱れていると字は乱れ、静かであれば字は美しくなります。わからない事はすぐに受け、知っている事は心で伝える。わたしの基本は叱らない、自慢しながらいきいき共に生きるを大切にしております。

りんりんの皆様方は、未熟な私を待っているとも思うと休みたくないのです。ご利用なされている方々は、決して良い日ばかりではありません。これが当たり前です。私は、朝起きると今朝も生きているんだと思い、感謝して動き出します。皆さんもあきらめないで生きることは一生習うもの、習うは人生の宝と心に聞かせて学び続けましょう。



## わの会とともに過ごした思い出

森尾知佐子



20年といえば私は、73歳ですので、53歳のときにわの会が創立されたのですね、今はおばあちゃんになってしまいましたが、53歳といえば今から考えるとまだ若くて視覚障害だけで色々なことをやっていたような気がします。

わの会ができた当初、活動内容があまりわからなかったのですが、私の好きなコーラスを紅葉丘文化センターで週1回していただけましたので、大変楽しみにしておりました。そのときメンバーは、確かピアノ伴奏は村口先生で、歌は湯浅さん、下條さん、桃井さん、金子さん、運転手の高橋さん、私のメンバーと記憶しております。その当時の事務局長は竹村さんで、彼は歌わないで手配だけをしてくれたようです。コーラスが終わってから下條さんに買ってきてもらったお菓子でお茶をしながらおしゃべりするのを楽しめたことが思い出されます。

わの会をつくったのは佐々木公一さんで理事長をされて、障害者と高齢者を支える会が目的だったようです。そこからまずデイサービスとして、りんりんをつくれ、私の主人も昼食作りに採用されて介護食を勉強し皆さんに「おいしい、おいしい」と言われました。

サラリーマン時代のときより、生き生きと通っておりました。でもりんりんはわが家からは遠いし、車ももっていないので、食事の材料を自分で調達することができずやめざるを得ませんでした。それで、介護の免許を持っていたので、近くの老人ホームの調理場に勤めるようにしました。今はやめて降りますが...

理事長の公一さんが私と同じ重度障害者なので、障害者の気持ちがよく分かってくださると思います。障害者に対する気配りがゆき届いているような気がします。私は、重度障害者の状態であいあいから365日優しいヘルパーさん達が入れ替わり来て下さるので感謝感謝です。



\*わの会20周年記念の際にご投稿頂いたものをシリーズで掲載しております。

